

パートナーシップ制度導入に伴う市民参加の方法

I パブリックコメント

1 実施内容

- (1) 実施時期 令和5年7月18日(火)～令和5年8月21日(月) ※予定
※旭川市では1か月以上の意見募集期間確保が必須
- (2) 実施周知 広報誌(7月号), 市ホームページ, 報道依頼
- (3) 内 容 ① 制度概要について
② 上川中部1市8町で同内容制度を同時導入すること
③ 圏域内のいずれの自治体でも宣誓手続きを行えること
④ 道内導入済自治体と自治体間連携協定を締結すること

2 実施方法

1	パブコメ資料の作成	旭川市が作成し, 8町に共有
2	意見募集	各自治体ごとに実施 ※同時期
3	意見集約	各自治体ごとに実施し, 集約結果を旭川市に共有
4	結果公表資料の作成	旭川市が作成し, 8町に共有
5	結果公表	各自治体ごとに実施 ※同時期

II 市民説明会

1 実施内容

- (1) 実施時期 令和5年7月下旬 ※パブコメ期間中
- (2) 実施場所 旭川市市民活動交流センター (CoCoDe) ホール ※予定
- (3) 実施周知 広報誌(7月号), 市ホームページ, 報道依頼
- (4) 内 容 ① パートナーシップ制度概要説明 (パブコメ内容)
② 性の多様性に係る啓発セミナー
当事者を招き, 性の多様性理解を深めるセミナーを開催

2 実施方法

- (1) 旭川市が開催 ※8町: 協力
- (2) 1市8町の住民を対象に実施
- (3) 住民への周知は各自治体を実施
- (4) 当日のオンライン配信や動画配信を検討